

平成27年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	燃料電池自動車普及促進事業 ～水素エネルギーの普及拡大に向けて～					
予 算 額	27,800千円	新規・継続の別	新規			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠			
担 当 課	地球温暖化対策室(222-4555)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
<p>政府は、日本経済を確実な成長軌道に乗せるため「日本再興戦略」（平成26年6月改定）を策定し、「クリーン・経済的なエネルギー需要の実現」をテーマとして、水素社会の実現に向けた取組を進めている。</p> <p>また、経済産業省では「水素・燃料電池戦略ロードマップ」（平成26年6月）を策定し、水素社会実現の意義として「省エネルギー」、「エネルギーセキュリティ」、「環境負荷低減」、「産業振興・地域活性化」を掲げ、水素利用の飛躍的拡大に向けた課題として、燃料電池システムのコスト削減と、燃料電池自動車（以下「FCV」という。）の認知度や理解度の向上を図ることとしている。</p>						
[事業概要]						
<p>市民等を対象とした全国初となるFCVによるカーシェアリングを実施し、FCVを体験していただく機会を提供するとともに、イベントにおける啓発を実施するなど、水素エネルギーに対する理解の向上等を図る。</p>						
(1) カーシェアリング						
<p>市民等を対象とした安価なカーシェアリングを実施し、手軽にFCVに親しんでいただく機会を提供することにより、水素エネルギーへの理解向上や購買意識の醸成等を図る。</p>						
(2) イベント等における普及啓発						
<p>市内で開催されるイベント等でFCVの展示や先導車として使用すること等により、市民にFCVに接していただく機会を提供する。</p>						
(3) 公用車としての活用						
<p>市長が大きなイベントに参加する際や重要な公務等でFCVを使用し、水素エネルギーの普及に取り組む本市の姿勢を広くアピールする。</p>						
(4) 防災訓練等での活用						
<p>FCVは一般家庭が1週間使用する電力を供給することができる（電気自動車の4～5倍以上）ため、市民が参加する防災訓練等において、FCVを消防設備や照明、通信等のインフラ機器の電源として使用し、広く市民に紹介する。</p>						
(5) 被災地で電力を供給する移動式非常用電源として活用						
<p>実際の災害が発生した場合に、災害現場や電力供給の断たれた地域へ自力で移動し、非常用電源として活用する。</p>						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	国際的な地球温暖化対策の推進 ～京都議定書誕生の地から COP21 パリ会議へのエール～					
予 算 額	6,700千円	新規・継続の別	新規			
担 当 課	地球温暖化対策室(222-4555)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
<p>地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し行動の輪を広げることは、京都議定書誕生の地である自治体の国際的な使命であり、本市は平成8年9月から、国連の公式協議機関である「イクレイ－持続可能性をめざす自治体協議会」（以下「イクレイ」という。別紙参照）に加盟し、世界の自治体と連携した環境政策を推進している。</p> <p>本市は、平成21年12月にデンマーク・コペンハーゲンで開催されたCOP15や、平成24年6月にブラジル・リオデジャネイロで開催されたリオ+20（国連持続可能な開発会議）において、イクレイ等が実施したサイドイベントに参加し、イクレイによる温室効果ガス削減における自治体の役割の重要性の発信に併せ、本市の環境政策をPRした。</p>						
[事業概要]						
<p>平成27年11月30日から12月11日にフランス・パリ市で開催される国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）は、2020年以降の地球温暖化防止に向け、京都議定書に代わる新たな枠組みの構築を目指す重要な会議である。</p> <p>本市は、COP21の開催に併せて、イクレイと世界の大都市が加盟するC40（世界大都市気候先導グループ）等の国際環境関連団体が共同で実施する予定のパビリオンでのブース出展等を通じ、京都議定書誕生の地として、これまで取り組んできた環境政策を世界にPRするとともに、地球温暖化防止に向けて、都市間連携の重要性を訴える。</p>						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						
<p>イクレイには世界85箇国1,000以上の自治体が加盟しており、日本では、17自治体（東京都、愛知県、京都府、札幌市、仙台市、さいたま市、横浜市、川崎市、名古屋市、<u>京都市</u>、広島市、北九州市、熊本市、武蔵野市、飯田市、板橋区、墨田区）が加盟している。</p> <p>京都市長は、イクレイ東アジア地域理事会議長を務めている（平成24年5月から）。</p>						

国際的な地球温暖化対策の推進～京都議定書誕生の地から COP21 パリ会議へのエール～

平成 27 年度予算額 6,700 千円

平成 27 年 11 月 30 日から 12 月 11 日にフランス・パリ市で開催される国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）は、2020 年以降の地球温暖化防止に向け、京都議定書に代わる新たな枠組みの構築を目指す重要な会議である。本市は、COP21 の開催に併せて、イクレイと世界の大都市が加盟する C40（世界大都市気候先導グループ）等の国際環境関連団体が共同で実施する予定のパビリオンでのブース出展等を通じ、京都議定書誕生の地として、これまで取り組んできた環境政策を世界に PR するとともに、地球温暖化防止に向けて、都市間連携の重要性を訴える。

【イクレイについて】

持続可能な開発に積極的に取り組む自治体及び自治体連合で構成された国際的な連合組織として、1990 年に 43 箇国 200 以上の自治体と国連環境計画（UNEP），国際地方自治体連合などの国際機関の提唱により設立。

国際会議等を主催し、自治体の先進的な取組等の情報交換の機会を設けるとともに、国連の公式協議機関として、国連気候変動枠組条約第 1 回締約国会議（COP1）等に参画し、自治体の主張を各政府に伝える活動をしている。

世界事務局はドイツ・ボンにあり、地域単位での活動を促進するため、世界が 8 つの地域に分かれており、平成 24 年に発足した東アジア地域事務局（韓国・ソウル）が、日本・中国・韓国・台湾・モンゴルを所管。東アジア地域におけるイクレイの活動方針等を決定する機関として、東アジア地域理事会が設置されている。また、日本事務所が東京都にある。

世界 85 箇国・1000 以上の自治体が加盟しており、うち東アジアでは、79 自治体（日本 17, 中国 1, 韓国 47, 台湾 12, モンゴル 2）。



地球温暖化問題をめぐる国際交渉の経緯

地球サミット(92年6月 リオデジャネイロ)

・気候変動枠組条約(92年5月採択)を150箇国以上が署名

COP3(97年12月 京都)

・**京都議定書を採択**し、先進国の排出削減目標値を合意
・我が国は**6%削減(90年比)**を約束（批准は2002年6月）

京都議定書の発効(05年2月)

ただし、
・米国は批准せず
・削減義務は先進国のみ

京都議定書上の主要国削減目標(90年比)

米国:▲8%, カナダ:▲6%
EU:▲7%, ロシア:±0%
日本:▲6%, 豪州:+8%

次期枠組みに向けた交渉の開始(COP13~)

COP15(09年11月 コペンハーゲン)

「コペンハーゲン合意」を留意

COP16(10年11月 カンクン)

「カンクン合意」

・各国が自主的に目標を登録するボトムアップ型の仕組みに合意
・我が国は**前提条件付25%削減(90年比)**を登録（10年1月）

・先進国は削減目標
・中国を含む途上国は削減行動を登録

COP17(11年11月 ダーバン)

・2020 年以降の将来枠組みに向けた検討プロセスに合意
・京都議定書第二約束期間の設置が決定（日本は不参加）

COP18(12年11月 ドーハ)

・2020 年以降の将来枠組みに関する 2015 年の交渉妥結に向けた大まかなスケジュールを策定

日本の新たな削減目標(2005年比3.8%減)を登録(13年11月)

COP19(13年11月 ワルシャワ)

・各国が自主的に約束草案を提出する方式について合意
・COP21に先立ち（準備が整った国は2015年第1四半期までに）、すべての国に約束草案を提示することを招請

IPCC第40回総会(14年10月コペンハーゲン)

IPCC第5次統合報告書

国連気候サミット(14年11月ニューヨーク)

COP20(14年12月 リマ)

すべての国が参加する新たな法的枠組みの構築を目指す

COP21(15年12月 パリ)

平成27年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	環境基本計画の改定					
予 算 額	5, 000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	環境企画部 環境総務課(222-3450)					
[事業実施に至る経過・背景など] 本市では、京都市環境基本条例に基づく環境基本計画として、平成18年度に「京（みやこ）の環境共生推進計画」を策定し、環境の保全に関する長期的目標や個別分野の施策の大綱などを示す本市環境行政のマスタープランとして着実に計画の推進を行ってきた。						
[事業概要] 平成27年度末に、本計画の計画年限を迎えることから、施策の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた改定を行う。 改定に当たって、京都市環境基本条例に基づき、京都市環境審議会に意見を聴くとともに、市民、事業者の意見を適切に反映させる。また、本市の環境の保全に関する長期的な目標や基本施策等について、市民、事業者と共に認識を図るため、改定計画の周知を行う。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	新たなごみ半減プランの推進 ～市民、事業者と共に創る循環型社会～		
予 算 額	50,700千円	新規・継続の別	新規
担当課	循環型社会推進部 ごみ減量推進課(213-4930)		

[事業実施に至る経過・背景など]

本市のごみ量は、ピーク時の平成12年度には82万トンであったが、家庭ごみ有料指定袋制やプラスチック製容器包装の分別収集、業者収集ごみの透明袋制をはじめ、「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン—京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）—」（以下「ごみ半減プラン」という。）に基づく様々なごみ減量の取組を、市民、事業者の皆様の御理解と御協力の下で推進してきた結果、平成25年度は47万2千トンと、4割以上の大幅な削減を図ることができている。

しかし、ここ数年はごみの減量がわずかな量にとどまっており、ごみ量を、平成32年度までに「ピーク時からのごみ半減」である39万トン以下にさせるためには、現在のごみ減量の取組の延長では成し得ないことから、平成26年度中に策定する予定の2R（①そもそもごみを出さない「リデュース」、②再使用する「リユース」）と分別の促進の2つを柱とする新たな「ごみ半減プラン」の力強いスタートを切る施策を展開し、ごみ減量を加速させる。

<2Rの促進>

全国で初めて設定する「食品ロス」の削減目標の達成に向け、政令市で初めて、小売り・飲食業者等の皆様にも食材の使い切りや食べきりなどを主体的に取り組んでいただくとともに、同じく政令市初となる、食品スーパーにおけるレジ袋有料化の市内全店舗への実施拡大などの取組を推進する。

<分別の促進>

条例で義務化する「雑がみ」をはじめとした資源ごみの分別を徹底するとともに、コミュニティ回収など自主的な分別を促進する仕組みを拡充・強化する。

[事業概要]

ごみ減量に向けた2Rと分別の実践への周知徹底、取組の推進・支援及び指導強化に関する事業について、以下のとおり実施する。

(1) ごみ減量に向けた2Rと分別の実践への周知徹底

ア 条例施行後のごみ分別ルール等を分かりやすくお知らせするための広報やチラシ、市バス・地下鉄広告等による市民・事業者向けの啓発

イ 地域単位及び排出事業者や一般廃棄物収集運搬業者、マンション管理者、大学、イベント主催者等に対する説明会の開催

- ウ ごみ収集定点やクリーンセンターでの啓発
- エ レジ袋有料化の全市展開推進に向けた食品スーパー等に対する要請など

(2) 市民、事業者の主体的な2Rと分別の取組推進・支援

- ア 雑がみの分別リサイクルの徹底・推進
- イ 2R促進の取組に必要なツール（ポスター、POP等）の作成、貸出など

(3) 適正排出に向けた指導強化

- ア 分別ルール違反ごみに対する指導徹底
 - ごみ収集定点での啓発、シール貼付、開封調査など
- イ 市民モニター制度の運用
- ウ 事業ごみの分別徹底に向けた排出事業者等への指導強化など
 - 排出事業者指導員の配置、搬入物検査の強化など

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

平成27年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	イベント等のエコ化の推進					
予 算 額	21, 500千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 局配分枠			
担 当 課	循環型社会推進部 ごみ減量推進課(213-4930)					
[事業実施に至る経過・背景など] 本市は、祭や観光行事、学園祭など多数のイベント等が開催されるまちである。そのため、イベント等の開催に伴う環境負担の低減と、環境保全意識の向上を図るために、全区の「区民ふれあいまつり」において、リユース食器を使用しているほか、民間主催の各種イベント等にもリユース食器の導入を推進するための助成制度を創設するなど、イベント等のエコ化を推進している。 また、古都京都の千年の歴史に育まれ、世界に誇れる祇園祭で、リユース食器を使用する「京都市祇園祭 エコ屋台村」を実施するとともに、平成26年度からは祇園祭前祭において、京都環境事業協同組合、五条露店商組合及び本市等で構成する実行委員会により、露店へのリユース食器の導入をはじめとした「祇園祭ごみゼロ大作戦」を展開し、ごみの大幅な減量・分別回収を行い、成功を収めた。						
[事業概要] 1 祇園祭後祭での「京都市祇園祭 エコ屋台村」を引き続き実施するほか、前祭での「祇園祭ごみゼロ大作戦」を更に強力に推進するため、実行委員会の活動に対する助成や、リユースできるごみ箱の新規導入、ボランティア募集を含む広報の強化を行う。 2 「リユース食器利用促進助成制度」を見直し（上限額10万円→50万円）、大規模なイベント（大学の学園祭等）におけるリユース食器の利用拡充を促進する。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）] <ul style="list-style-type: none">京都市認定エコイベント登録件数（25年度108件、26年度12月末121件）リユース食器利用促進助成件数（25年度24件、26年度12月末36件）						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト (「観光トイレ制度」の充実・観光地の公衆トイレリニューアル)					
予 算 額	60,000千円	新規・継続の別	新規			
担 当 課	循環型社会推進部 まち美化推進課(213-4960)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
<ul style="list-style-type: none">○ トイレは観光の一翼を担う「ホスピタリティ（おもてなし）」の場であるが、現状の観光地のトイレは「数の不足」に加えて、臭い、汚れ、低い洋式便器率、設備の老朽化等により「快適性」に課題がある。○ 人気観光都市ランキング1位に選出された国際観光都市として、東京オリンピック・パラリンピック等と合わせて、より多くの観光客を温かくお迎えするため、受入環境の整備を図る必要がある。						
[事業概要]						
<ul style="list-style-type: none">○ 観光地のトイレについて、より一層、市民力、地域力を活かすとともに、民間活力の更なる導入を図りながら、早急かつ計画的に「量」と「質」を充実する。○ 「観光トイレ制度」の充実<ul style="list-style-type: none">～市民力・地域力によるきれいなトイレのおもてなし～ 「観光トイレ」（本市との契約に基づき、観光客及び市民に提供いただく民間施設のトイレ）の増加を図るため、現行制度を見直し、①維持管理に対する助成を充実（上限18万円／年から上限50万円／年）するとともに、②トイレの新設及び洋式便器化・バリアフリー化等の改修に対する助成（助成率1/2（上限200万円））を新たに設ける。 平成27年度は、5箇所との新規契約を行い、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年度までに50箇所との契約を目指す（現在の契約箇所数26箇所）○ 観光地の公衆トイレリニューアル<ul style="list-style-type: none">～京都ならではの快適なトイレのおもてなし～ 観光客の利用が多い公衆トイレにおいて、洋式便器化、センサー式手洗い導入などのユニバーサルデザイン対応による機能性向上や、壁面塗装や外観等の整備を図り、清潔感向上の改修を行う。また、改修対象箇所へのネーミングライツ導入などにより、可能な限り経費の節減に努める。<ul style="list-style-type: none">・ 平成27～28年度の2箇年で20箇所程度（予定）を改修・ 引き続き、平成29～30年度についても、市街地等の利用者が多い公衆トイレなどのリニューアルを検討していく。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						